

(仮称) 吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画（素案）
出前市民説明会での市民意見及び市の考え方

No	提出意見	市の考え方
1	中消防庁舎の跡地を東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センターとして活用できればと思う。また、こども食堂や、防災として活用するなど、地域として様々な活用方法がある（要望書を市民意見で提出している）ことから、是非検討してほしい。	現段階では、跡地活用の内容は決まっておらず、今後庁内全体で検討していきます。
2	東佐井寺幼稚園を認定こども園にしていく動きはないのか。待機児童も残っており、解消していくべきと思う。また、世の中の的に幼稚園の取り扱いも変わってきており、利用者も減少してきている。認定こども園として活用していくことが合理的だと思う。	幼稚園の利用が減少していることは認識していますが、現段階で庁内で決定している計画はありません。
3	施設を複合化して残った土地については、市として利活用の方法を十分検討し、安易に売却しないほしい。売却する場合も、価格だけで決めるのではなく、まちづくりの視点から売却にあたって条件をつけるなどの方法を考えてほしい。	土地の利活用については、まず、行政目的での利用可能性を検討し、行政目的での利用見込みがない場合、貸付や売却についての検討を行います。どのような条件で売却するかは、庁内全体で検討していきます。
4	建替えや大規模修繕となった場合に、住民の声はどこに伝えたらよいか。個別に説明会が開かれるのか。	今回の計画では、建替えや大規模修繕をする時期の目安を示しており、事業を実施する前に、施設所管部局が窓口になり、ご意見を伺うことになると考えています。
5	東佐井寺地区公民館の大規模修繕が2026年から、建替え又は大規模修繕が2041年から始まる可能性があるということだが、2041年という今から20年後である。公民館はいろいろなところでガタがきているが、これに対して建替えが2041年というのは先過ぎるのではないか。	東佐井寺地区公民館は鉄筋コンクリート造なので耐用年数は60年となります。1985年に建設されており、60年後は2045年になるため、対策スケジュールには2041年～2050年で建替え又は大規模修繕と記載しています。

No	提出意見	市の考え方
6	<p>中のソフト面、備品類も住民活動にとっては大事なところである。例えば、Wi-Fiを入れるとか、出し入れしやすい机にするなど。建物全体の修繕とは違うかもしれないが、そちらの方が住民にとっては使い勝手の問題でいうと、大きく関わってくるので、庁内で共有していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を庁内で共有します。</p>
7	<p>先に中消防署移転後について要望書を提出しており、その際の市（消防署）からの回答では「今後検討する」とされており、今回の資産経営室の説明会でも同様の説明があった。しかし、タウンミーティング(平成30年7月26日)では市長から「新しい消防署をつくるための原資として売却する」とあり、実際令和2年度の実施計画では中消防署は解体するとの計画となっているが、整合が取れていないのではないのでしょうか。要望書まで出している地域に対して何ら十分な説明がされていないと感じます。</p>	<p>中消防庁舎の跡地活用については、今後庁内で検討してまいります。</p>
8	<p>今回の「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」は相当分量のあるもので、唐突にこれをまとめて意見募集（パブコメ）しようとすることに違和感を覚えます。説明会の中では、この計画は現有公共施設の今後の維持管理の方向性について考え方を示し、一つの目安とするもので、個別施設の具体化の際には所管部局から具体的取組や説明、意見聴取があるとの説明でしたが、それならばその趣旨をしっかりと書かないと誤解が生じます。個別施設計画のパブコメとして行うことで、市民意見を聴取したとの免罪符になってしまわないか心配します。この計画は全体の考え方を示したもので、個別の施設については目安であり具体化の時には各所管部局で改めて市民にお示しするとのコメントを明確にしてください。</p>	<p>本計画は、現有公共施設の今後の維持管理の方向性について考え方を示したものであり、個別施設の具体化の際には、改めて説明が必要と考えています。</p> <p>そのため、第4章 継続的運用方針（2）今後の取組に「事業の具体化にあたっては、必要に応じて市民へ説明するなど、適切な情報提供を行いながら進めます。」と記載します。</p>

No	提出意見	市の考え方
9	<p>公共施設はほかならぬ市民の共有財産なので、本来ならば、計画策定の過程において市民参加の審議会やワークショップなど市民の意見を反映させるべく取り組む必要があったのではないのでしょうか。庁内での会議だけで決めるというような計画ではないと思います。少なくとも行政には、個別施設の方向性について事前に関係者や地域ごとに説明を行う機会を設けて理解を得るといった丁寧な進め方が求められるのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画は、公共施設（一般建築物）を安全に維持していくため、更新周期に従って各施設の建替えや大規模修繕のスケジュールを示したものであり、事業の具体化にあたっては、必要に応じて市民へ説明するなど、適切な情報提供を行いながら進めます。</p>
10	<p>1ヶ月のパブコメの期間でその間だけ説明会を行うということですが、この期間というのは年末年始を含んでの1か月、しかも説明会といってもコロナ禍で外出を自粛しなければならない時期で、説明会を開催できる公民館など公共施設も臨時休館している状況で、市民意見を募集しようとする姿勢とは感じられないがいかがでしょうか。市民説明会についてもほとんど行われていないのが現状とお聞きしましたが、こういう状況でいいのでしょうか</p>	
11	<p>本個別施設計画はあくまでも現在ある公共施設について今後どうしていくかを示そうとしているもので、そもそもそれぞれの地域にどんな施設が必要なのかという観点から計画を立てたものとはなっていないと考えますが、どうでしょうか。吹田市総合計画ではもともと6ブロック構想など地域ごとにどんな公共施設が必要なのかという観点から整備が進められていたが、そういう視点が無いように思います。現公共施設の維持管理を今後の人口動態や財政シミュレーションに基づいてどうしていくかという観点からの計画であり、どんな吹田の町を創っていくのかという観点が必要と考えます。</p>	<p>本計画は、現在ある公共施設を安全に維持管理していくことを基本とした計画となっていますが、施設の配置についても地域性の視点をもって利用圏域を意識した評価を行っているところです。今後のまちづくりにおきましては、上位関連計画に加えて本計画における各施設の評価等も踏まえて検討してまいります。</p>
12	<p>基本方針の「②市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化」とありますが、五月が丘の市民サービスや地域特性はどのように把握されているのでしょうか。公共施設としては、小中学校、幼稚園、公民館、児童センターと中消防署のみです。そうした中で、中消防署の建物は地域にとって貴重な公共施設で、取り壊すのではなく地域での活用を希望します。耐震的にも問題はなく、築年数も37年と比較的浅い状況で取り壊すのは大きな損失であると考えます。</p>	